

2013. 9. 20

国税元調査官ら再逮捕

大阪地検・府警 情報漏洩容疑など

大阪地検特捜部は19日、大阪国税局OBで税理士の細名高司容疑者(61)と出資法違反容疑などで再逮捕し、関係する会社の税務調査に関する内部情報を漏らしたとして、元上席国税調査官の平良辰夫被告(48)と改正前の法人税法違反(虚偽答弁)罪で起訴、起訴休職中を国家公務員法(守秘義務)違反容疑で再逮捕した。

再逮捕容疑は2011年10月、大阪国税局の管理システム内にあった風俗店の税務調査に関する情報を記した内部資料を細名容疑者に渡した疑い。また、11年7月、細名容疑者が顧問を務めるホストクラブ運営会社「M」(大阪市)への税務調査の日時を同容疑者に教えるなどした疑い。細名容疑者の関係先からは国税局の税務調査に関する内部資料に酷似した文書などが複数見つかった。平良容疑者の担当以外のものもあるとみられ、特捜部は他にも内部情報の流出などがなかったか調べている。一方、無登録の「ヤミ金融」を営んだとして、大阪府警生活経済課は19日、細名容疑者を貸金業法違反(無登録営業)と出資法違反(高金利)の疑いで逮捕した。

逮捕容疑は2010年5月と12年9月、無登録で

上 月 河 代 に の の

で貸金業を営み、顧問先の運転資金として現金計1付けた疑い。の関係者ら7人に、会社約1億330万円を貸し